令和7年度 第5回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要		
日　　時	令和７年１２月２日（火）　午後６時～８時１０分	
場　　所	弘前市役所 市民防災館３階 防災会議室	
出 席 者	委　　員 （１５人）	土井委員長、大倉委員、安田委員、相馬委員、小山内委員、秋元委員、伊藤委員、佐藤（信）委員、斎藤（明）委員、齋藤（夢）委員、小向委員、大湯委員、一條委員、佐藤（綾）委員、工藤委員
	事 務 局 （７人）	【市民協働課】 土岐課長、山﨑課長補佐、佐藤主幹兼協働推進係長、工藤主査、佐々木主事、吉田主事、山内主事
欠 席 者	なし	
議　　長	土井委員長	

会 議 概 要

１　開会

２　議事

（１）制度内容の見直しについて

事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。令和７年度の案件数は１０件、１０月１４日の会議では５つの案件を取り上げた。
本会議では残りの５つの案件について取り上げる。

【案件６】１%システムロゴマークについて　提出者：委員

募集要項「マークの使用、制度ＰＲへのご協力のお願い」で、文言及びロゴマークの使用をお願いしているが、チラシ等に採択事業であることの記載のないもの、文言だけで文字が小さいものやロゴマークを使用していないものなどが見受けられるので、ロゴマークの積極的な活用を推進し、本事業のＰＲを行っていただきたい。

【審議結果】

現行のとおりとする。

（事務局説明）

・作成するポスター、チラシ、看板などの掲示物には、文言かロゴマークいずれかの使用をお願いしており、デザインに合わせて適宜選択していただいている。
・事業によっては、「採択後から事業実施までの期間が短く、周知期間を十分に取ることができない」などの理由により、採択前にチラシ等を自費で（１%システムの事業費に含めずに）作成し、周知を先に進めるというケースもあるが、その場合は、文言及びロゴマークは使用できないものである。
・なお、企画書に添付されているチラシ（案）はロゴマーク等が入っていないものが多く、採択を受けて文言及びロゴマークを追加していただいている。

（意見）

・ロゴマークの方が目立つため、なるべくロゴマークの活用をお願いしたい。

【案件７】審査終了後の結果の公開について　提出者：委員

事業の審査終了後に審査結果を投票し、事務局がすぐに集計し廊下に結果を張り出しているのが現状だと思うが、審査員はすぐに次の事業に関わるため結果を知らされていないので、廊下に張り出す結果を手渡し回覧するなどして周知していただきたい。

【審議結果】

・審査日毎に、審査終了後、その日の審査結果を総括する時間を設けることとする。不採択となった団体があった場合は、評価が低かったポイントや団体への意見を共有し、フィードバックを行う。
・自身の採点を手元に控えておくためのメモ用紙を配布する。

（事務局説明）

【審査会当日における審査結果の共有について】

・上記のとおり、審査結果は集計が終わり次第順次廊下に掲示しており、委員の皆様には、休憩時間や審査終了後に確認していただいている。なお、審査結果が出てから次の団体の審査を行うという流れにすると、集計を待っていただく必要があり、タイムロスが生じてしまうことから、審査結果を個別に発表せずに、集計と審査を同時に進めているところである。
・仮に結果を回覧した場合、次の団体のプレゼンテーションもしくは審査の途中に回すこととなるが、委員の皆様にはプレゼンテーションや審査に集中していただきたいため、今後も現行どおりの運用としたい。

【後日郵送している審査結果について】

・最終的な審査結果を一覧表としてまとめ、後日郵送しているが、審査日毎もしくは審査会最終日に廊下に掲示している審査結果の写しをお渡しするということも可能であるため、ご意見を伺いたい。

（意見）

・特に不採択になった団体にフィードバックをしたいという意味で、結果を知りたいということであれば、すごく大事な意見だと思う。各審査日のスケジュールが終わった後に、その日の審査結果や、不採択となった団体に対する意見を共有する時間を５～１０分程度設けてはどうか。
・その日の審査会が終わった後に結果を総括する時間を設けるのは有効だと思う。不採択団体に対する配慮という点では、評価が低かったポイントを意見交換するというのも非常に有効だと思うので、もし時間が取れるようであれば検討していただきたい。
・今回初めて審査をしてみて、他の委員の採点と自分の採点が乖離してないか、自分の採点が平均点と比較してどのあたりにあるのかを知りたいという思いがあり提案したが、総括する時間を設けるという、より前進した意見をいただいたので、そのようにできれば理想的だと思う。
・自分の採点を手元に控えておきたいので、採点を転記できるような用紙を用意していただきたい。

【案件８】アンケート結果について①　提出者：委員

令和６年度採択団体のアンケート回答率が 74.5％となっているが、個人的には事業を実施した団体の生の声だと思うので回答率 100％を期待したい。提出しなかった団体の事情・理由等がわかれば教えていただきたい。

【審議結果】

アンケートについて、できる限り回答してもらうように努める。

（事務局説明）

・採択団体へのアンケートについては、交付額確定通知発送時にアンケート用紙を同封している。

紙ベースでの提出に加え、アンケート用紙に記載されているアンケートフォームからの回答も可能となっている。
・次年度以降は回答率100%を目指し、声がけを徹底していきたいと考えている。

（意見）
・義務にしてしまうとノイズが入ってしまう可能性があるので、優しい言葉で協力を促す必要があると思う。

【案件９】アンケート結果について②　提出者：委員
令和６年度採択団体のアンケート項目において、１％システムを知ったきっかけとして「１％システムのチラシ」を選んだ団体が０となっているが、どういう問題が提起されていると見るべきだろうか。

【審議結果】
・チラシでの周知については現行のとおりとする。
・団体が報道関係者等から取材を受ける際に、市民参加型まちづくり１％システム補助金を活用していることを伝えてもらえるよう、団体へ周知を行う。

（事務局説明）
〇令和６年度におけるチラシでの周知にかかる対応は以下のとおり。
・市内各大学への送付
・町会の会議の場での情報提供
〇令和３年度から５年度までのアンケート結果についても、０～２との回答であった。

（意見）
・申請件数が減少した場合にはてこ入れをしていく必要があると思うが、チラシ以外にも様々な方法で広報は行っており、申請件数も増加傾向にあるため、チラシでの周知は現状維持で良いと思う。
・申請団体が報道関係からの取材を受ける際には、ぜひ市民参加型まちづくり１％システム補助金を活用しているということを伝えて欲しい。新聞の記事を読んで、「こういうのがあるんだ」と気づく方もいると思うので、重視していただきたい。効果はあると思う。

【案件１０】同一団体の１年間の申請数について　提出者：委員
１団体で１年間に２回申請しているケースが見受けられるが、いかがなものだろうか。

【審議結果】
現行のとおりとする。

（事務局説明）
〇事業のビジョン、目的、内容、効果に違いがある場合には、異なる事業として複数の申請を受け付けている。
【参考　令和７年度同一団体による申請事業について】
・特定非営利活動法人ひろさきレクリエーション協会
→楽しいレクゲームやスポーツ鬼ごっこを体験しよう/スポーツ鬼ごっこ交流大会2025冬の陣
→みんなのウォークラリー大会～　歴史的建築物が残る城下町ひろさきの小道を歩いて巡ってみよう
・アートワールドひろさき

→赤ちゃんも！音楽ファンも！みんなのコンサート
→poco a poco アートのたまご　ワークショップと作品展
・ひろさき芸術舞踊実行委員会
→ステップから始める大人のためのダンス体験会
→ダンスで弘前を活性化計画

（意見）
・市民の皆さんが地域の活性化やまちおこしをしたいという意思を示して申請してくれているので、団体が一緒でも、事業の内容が違うのであれば、これまでどおり、複数回受付をしても良いと思う。
・補助金額を考えれば、募集期間１回ごとに１事業までという制限があっても良いのではないかと思う。
・１つの団体が複数回応募してきて、それが２回を超えて３回、４回となると、審査委員会の中で事業が実施できるのかという問いが発せられると思う。そういった部分も含めながら、審査委員会の中で議論しながら進めていけると思うので、申請件数の制限をかけず現行どおり受け付けをしたとしても、多重応募の弊害についてはある程度回避することはできると思う。
・１つの団体に多額の金額が補助金として交付されることに対して嫌悪感を覚える方がいらっしゃるかもしれないが、審査委員会としては事業の内容を見て判定をしているため、金額の多寡で良し悪しを判断していないというところが大事だと思う。
・予算額を超える申請があった場合には、申請回数等を制限する必要はあると思う。現在はその条件に達してはいないので、現行どおり審査委員会での判断ということで良いと思う。

３　審査会　【スタート部門】４事業

４　事務局連絡

５　閉会

令和７年度第５回弘前市まちづくり１％システム審査委員会
会議録概要（スタート部門審査）

１　スタート部門審査方法

１事業ごとに申請書類の内容を踏まえ、審査を実施。審査委員は、審査項目をもとに事業の適否を判断する。審査委員が申請書を提出した団体に所属する場合は、審査から外れるものとする。

２　審査結果

採択事業	４事業
不採択事業	０事業

《審査内容》
スタート部門

事業番号	①
事 業 名	ママの居場所　はなカフェ
団 体 名	ママの居場所　はなカフェ

【主な意見】
・ママ同士のつながりを作っていきたいということなので、継続的に参加できるような工夫をしていただきたい。
・地域の団体とも連携していきたいということであれば、１％システム採択団体の中にもつながりを作っていきたい団体があるため、いろいろと参考になる部分もあると思うので、ぜひつながりを作っていただきたい。
・事業の目的として「少しだけ立ち止まり自分の体と心に耳を傾ける時間を持つこと」とするのであれば、リラックスできる雰囲気を作っていくことが大事だと思うが、子どもと一緒だと子どもを優先してしまうと思うので、託児は必須としていただきたい。
・今回の事業の内容は発酵食品がメインとなっているが、今後事業を継続して実施していくためにも、参加者の声を聞くなどしてニーズに沿った事業を展開していただきたい。
・事業を継続していくのであれば、参加者にかかる経費分は参加費で賄って良いと思う。今後、人数や回数が増えていくと団体の負担となるため、参加費の設定の仕方も考えていっていただきたい。

【審査結果】
適　⇒採択（申請額どおり）

《審査内容》
スタート部門

事業番号	②
事 業 名	私たちができる災害対策～住み良い街づくりは呼吸する庭から～
団 体 名	青の杜をまもる会

【主な意見】

・「私たちができる災害対策」という事業のタイトルは、多くの一般市民の方が実践していけるものだという印象を持つが、映画の内容は公共事業のような内容で、「小さな防災の家」も庭を掘ったりするような大がかりなものなので、多くの市民にとっては、自分たちで何かできるというような内容にはなっていないのではないか。この内容を「私たちができる」という言葉で市民と共有するのは難しいと感じるので、タイトルの再考をお願いしたい。
・当日のお話会では誰でもできる内容を紹介するとのことだが、資料からは具体的に何をするのかがわからないので、「私たちができる災害対策」とうたうのであれば、もう少し明確な資料を示していただきたい。
・公共事業のような大規模な施工を含む内容となっているが、映画の内容や施工事例等を弘前市内の防災としてどう落とし込めるのかがわからないので、個人で何ができるか、弘前市内ではどう考えるのか、どのようなアクションができるのかということも示していただきたい。
・「小さな防災の家」と言われると家自体の防災という印象を持つが、資料を見ると一般的に使用されている防災とは異なる内容なので、誤解を生む可能性があるのではないか。「防災」という言葉を使う上では、慎重に使っていただきたい。
・環境再生や自然との共生の考え方としては理想的だと思う。主軸は環境再生や自然との共生だと思うので、正確に内容を伝えるため「防災」という言葉は使わない事業名やイベント名を考えていただきたい。

【審査結果】

適　⇒採択（申請額どおり）

《審査内容》
スタート部門

事業番号	③
事 業 名	「魅力紡ぐ弘前ファッション！」
団 体 名	WEAR THE CITY

【主な意見】
・ワークショップで作った作品を土手町の店舗などにしばらく展示したり、テレビなどのメディアに取材に来てもらい、ぜひ活動を宣伝していただきたい。
・来年度は土手町でランウェイに見立てて、季節にふさわしい格好でファッションショーにも挑戦していただきたい。また、高校生が作ってくれた企画として実施していただけると、他の高校生も土手町に集まってくれるということに繋がると思うので頑張っていただきたい。

【審査結果】
適　⇒採択（申請額どおり）

《審査内容》
スタート部門

事業番号	④
事 業 名	妊活・産前産後ケア保健室
団 体 名	妊活・産前産後ケアフェミニン保健室

【主な意見】

・「妊活」という言葉について、企画書からは具体的に何をすることが妊活なのか目的や内容が伝わらないため団体で定義していただきたい。
・対象者に「産前産後の方」とあるが、事業の目的の中で産前産後を「子どもを一度でも授かるイメージができている人、準備をしている人など、今すぐ産むということでなくても、「産前」は「産前」になると思います。また、一度でも授かったことのある女性は産後から何年経っていても、「産後」は「産後」になると思います。」と定義しておりかなり幅広くなっている。女性なら誰でも該当する表現になっているため、誰を対象としたいのかをもう一度考えていただきたい。
・「産前産後」という言葉について、労働基準法第 65 条では産前産後休暇を取得することができる期間を「出産前 6 週間～出産後 8 週間」としている。団体が定義している上記の内容は一般社会に誤解を与えかねないため、事業名から外すなど、一度考えていただきたい。
・事業内容で「ホルモンケア」「メンタルケア」とあるが、例えばホルモンケアという言葉は男女問わず主に更年期の方に使われていることが多く、また妊活でホルモンケアをしますと言ってしまうと、婦人科領域の話になってしまうと思う。そのため、市が支援する事業内容ということであれば、専門的な言葉でなく平易な言葉を使って、わかりやすい内容を明確に表記していただきたい。
・事業実施の効果の欄に「女性の体には命を育む力が備わっています」と記載されているが、生まれつき「命を育む力」が備わっていなかった女性や、男性の体に女性の心で生きている人もいるため、弘前市の多様性を認めるという方針に大きく反してしまうので、この文章は削除していただきたい。
・子育て中の女性の孤立感を無くすための居場所づくりを行うことで地域が活性化ができるのであれば、大いに応援したいと思う。

【審査結果】

適　⇒採択（申請額どおり）